



共通第11号様式(第17条第1項)

令和6年度補助金等実績報告書

令和7年 4月30日

函館市長 大 泉 潤 様

住 所 函館市弁天町20番5号

補助事業者等 団体名 一般財団法人
函館国際水産・海洋都市推進機構

代表者氏名 代表理事 石 尾 清 彦

補助事業等の名称 一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構運営事業

令和6年11月13日函企画をもって補助金等の交付決定を受けた上記の補助事業等は、令和7年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額	金	12,262,000円	✓
補助金等領収済額	金	12,262,000円	✓
補助金等精算額	金	12,262,000円	✓
補助金返還額	金	0円	✓

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 平成21年4月3日
	構 成 員 評議員8人、理事7人、監事3人
	営む主な事業 (1) 水産・海洋に関する学術研究機関の集積に関わる事業 (2) 地域と学術研究機関の連携に関わる事業 (3) 観光と学術研究機関の融合に関わる事業 (4) 水産・海洋と市民生活の調和に関わる事業 (5) 水産・海洋分野等に関わる調査・研究事業 (6) 函館市国際水産・海洋総合研究センター指定管理者事業 (7) その他この法人の公益目的を達成するために必要な事業 (8) 前各号に定める事業のほか、この法人の目的を達成するために必要な事業
補助事業等の内容	別添事業報告書のとおり
補助事業等の実施による効果	「函館国際水産・海洋都市構想」を推進するため、産学官連携を強化し、大学等の研究機関と民間企業の共同研究の促進に取り組み、水産・海洋分野における研究・技術開発の促進により、雇用の創出や地域経済の活性化が図られた。
備 考	

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。（別紙も可）
3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
4. その他必要と認めた書類を添付すること。

一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構運営事業 令和6年度事業報告書

1. 運営に関わる事業

一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構の運営に必要な事務局職員を雇用し、一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構定款に基づく、公益目的事業に取り組むとともに、評議員会並びに理事会等を開催し、組織の適切な運営を推進した。

(1) 事務局職員の雇用状況

事務局長1名、事務員1名、臨時職員1名を雇用した。雇用契約期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。

(2) 評議員会・理事会等の開催状況

①令和6年度定時評議員会（令和6年6月19日開催）

評議員5名、業務執行理事、監事1名が出席し、令和6年度第1回理事会での決議事項である令和5年度事業報告について報告後、令和5年度決算報告、理事1名の辞任に伴う後任の選任に係る議案を審議した結果、出席評議員全員異議なく承認可決された。

②令和6年度第1回理事会（令和6年5月27日開催）

理事6名、監事1名が出席し、令和5年度事業報告・決算報告、令和6年度定時評議員会招集についての議案を審議した結果、出席理事全員異議なく承認可決された。

③令和6年度第2回理事会（令和7年2月20日開催）

理事6名、監事1名が出席し、令和7年度事業計画案および収支予算案についての議案を審議した結果、出席理事全員異議なく承認可決された。

④令和5年度事業監査会（令和6年5月16日開催）

監事3名が出席し、令和5年度事業報告並びに財務諸表について事務局より説明を行い、会計諸帳簿や関係書類の閲覧により検証が行われ、指摘事項はなく、財務諸表の正確性並びに事業報告書の内容について認定された。

2. 観光と学術研究機関との融合に関わる事業

修学旅行生等の受け入れ

令和6年度は、道外（東北）の小学校・中学校4校の修学旅行の受け入れを行い、海洋研究センターの施設見学や函館の水産業などについて説明を行ったほか、要望のあった学校については、サーモンなどの魚類の解剖実習を実施した。

3. 水産・海洋と市民生活との調和に関わる事業

函館マリンフェスティバル2024

水産海洋に親しむ市民参加型のイベントとして、7月13日、14日の2日間にわたり開催した。

恒例となっているタッチプールや海藻おしば・海藻万華鏡づくりをはじめ、海と地球のペーパークラフトづくり、深海VR体験、マグネットつりぼり、海を学ぶ体験コーナーなど子ども達の体験を目的とした催しのほか、大型実験水槽では、北海道大学北方生物圏フィールド科学センターの協力によるROVを用いた「魚類の行動観測と群泳展示」の公開、函館水産試験場の協力による「マリン縁日」、など、2日間にわたり海に触れる多彩なプログラムを行った。また、函館マリカルチャープロジェクトのPRコーナーや、協力団体の催しとして函館モノクラフトマーケットによる海をテーマとしたモノづくり体験、Bay Walk Community はこだてによるローイングマシン体験、表千家流学校茶道会が行われたほか、海産物の売店やキッチンカーも出展していただいた。

海の日記念イベントでは、函館水産試験場などの協力による「函館港で活躍する官庁船見学会」なども行われた。

本イベントでは、海洋研究センターで体験学習を行った市内の中学校（1校）・高等学校（2校）の生徒が運営スタッフとして初めて参加し、体験学習で学んだ成果を活かして来場者との交流を深めた。

両日とも天候に恵まれ、会場には、2日間で過去最高となる8,458名の来場があり、多くの家族連れで賑わった。

本イベントの実施にあたり、海洋研究センターの入居機関や海のサポーターの協力を得た他、国の関係機関や地域の関係団体等とも連携を図った。

4. 広報に関わる事業

(1) ニュースレターの発行

2024年中に推進機構で取り組んだ事業をについて紹介する「ニュースレターNo.44」（A4版10ページ）を令和7年1月に2,000部発行し、市内の水産関係団体をはじめ、渡島管内の市町村や漁業協同組合、国や道などの公的機関、市内の公共施設や企業、海洋研究センター入居機関などへ幅広く配布を行うとともに、機構のホームページにも掲載した。

主な内容は、「キングサーモン完全養殖技術研究事業」をはじめ「函館マリカルチャープロジェクト」の取組状況や機構主催のイベント・講演会等の実施状況について紹介した。

(2) 推進機構ホームページの運用運営

各種講演会やイベント等の事業に係る周知を行うとともに、都市構想の概要や沿革などを掲載し、その取り組みについて広く周知を行った。

補助事業等の収支決算書

収入の部

[単位:円]

項 目	本年度予算額		本年度決算額		増 減		内 訳
		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業	
事業収入	150,532,000	0	150,532,000	0	0	0	指定管理料収入 83,025,000 円 委託事業収入 67,507,000 円
補助金等収入	12,962,000	12,262,000	12,842,000	12,262,000	△ 120,000	0	函館市補助金収入 12,262,000 円 民間助成金収入 80,000 円 受託研究費収入 500,000 円
雑収入	146,000	146,000	105,728	67,276	△ 40,272	△ 78,724	受取利息収入 26,395 円 雑収入 79,333 円
合 計	163,640,000	12,408,000	163,479,728	12,329,276	△ 160,272	△ 78,724	

支出の部

[単位:円]

項 目	本年度予算額		本年度決算額		増 減		内 訳
		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業	
自主事業費支出	2,262,000	2,262,000	2,597,492	2,510,712	△ 335,492	△ 248,712	水産・海洋と市民生活の調和事業 2,086,308 円 広報に関わる事業 511,184 円 ※補助対象外経費 86,780 円
受託事業費支出 (指定管理関係)	83,225,000	0	81,781,266	0	1,443,734	0	
受託事業費支出 (受託研究事業支出)	500,000	0	504,595	0	△ 4,595	0	
受託事業費支出 (委託事業支出)	67,507,000	0	67,629,916	0	△ 122,916	0	
管理費支出	10,146,000	10,146,000	10,296,705	10,208,447	△ 150,705	△ 62,447	職員給与支出 7,476,018 円 手当等支出 1,445,166 円 その他管理費 1,375,521 円 ※補助対象外経費 88,258 円
次期繰越金	0	0	669,754	0	△ 669,754	0	事業活動収支差額分
合 計	163,640,000	12,408,000	163,479,728	12,719,159	160,272	△ 311,159	

収支差引額

0 円

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
2. 項目は、詳細に区分して記載すること。
3. 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合「円」とすること。
4. 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
5. その他必要と認めた書類を添付すること。